

**第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会  
輸送・交通基礎調査業務仕様書（案）**

**1 委託業務名**

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会輸送・交通基礎調査業務

**2 業務の目的**

令和 10 年(2028 年)に長野県で開催される第 82 回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）・第 27 回全国障害者スポーツ大会（以下「全障スポ」という。）における選手・監督、大会関係者、一般観覧者等を限られた時間内に安全かつ確実に目的地まで輸送するため、輸送に係る県内の資料収集や現況調査、ルートの検討等の輸送・交通基礎調査を実施し、今後策定する輸送・交通に係る各種計画の基礎資料を得ることを目的とする。

**3 業務の履行期間**

契約締結の日から令和 6 年 1 月 31 日（水）までとする。

**4 業務の対象区域**

本業務に係る調査等の対象とする地域は、長野県内（以下「県内」という。）全域とする。ただし、近年開催された国民体育大会での輸送実績把握及び近県の現況調査についてはこの限りではない。

**5 通則**

(1) 受託者は、本調査を実施するに当たり、「第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会(以下「委託者」という。)」に業務実施計画書を提出し詳細に協議を行い、作業を進めるものとする。

また、本仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合には、委託者と別途協議をする。

(2) 受託者は、本調査の趣旨を理解し、調査を進めるものとする。

(3) 本業務の遂行に当たっては、「第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会輸送・交通基本方針」に留意するものとし、別途必要な資料があれば、委託者が確認の上、受託者に貸与するものとする。

**6 業務内容**

(1) 全国輸送（県外参加者の輸送）

① 近年開催された国民体育大会（福井県・茨城県・栃木県）及び全国障害者スポーツ大会（愛媛県・福井県・栃木県）での輸送実績の把握及び国スポ・全障スポでの予測（会期前開催競技参加者を含む）

- ア 大会参加者区分（選手・監督、大会役員、視察員等）と全国輸送対象者の参加人数の想定（日別来県者数）
- イ 輸送集中日における人数の推計
- ② 県内の公共交通機関（鉄道、航空、高速バス等）状況調査
  - ア 鉄道輸送の運行状況【東京方面・中京方面・北陸方面】
    - 鉄道網、運行本数、利用者数、輸送可能人数（定員数）、混雑率等
  - イ 信州まつもと空港における航空輸送の運航状況（空港から県内各主要駅等への接続含む）
    - 運航経路、運航本数、運航ダイヤ、利用者数、輸送可能人数（定員数）、搭乗率等
  - ウ 高速バス輸送の運行状況
    - 運行経路、運行本数、運行ダイヤ、利用者数、輸送可能人数（定員数）、乗車率等
  - エ 高速道路交通状況
    - 県内の高速道路（高規格幹線道路）の整備状況、交通量等
  - オ 主要駅及び空港の施設の現況と会場地市町村への連絡状況

調査対象	調査項目
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆県内各主要駅</li> <li>◆信州まつもと空港</li> </ul>	<p><b>施設状況</b></p> <p>ホーム数、ホーム滞留可能人数、バス・タクシー乗降場の設置状況、エスカレーター、バリアフリー状況（※）等</p> <p>※バリアフリー状況：エレベーター、車いす対応（トイレ、スロープ）、点字案内、誘導・警告ブロック 等</p> <p><b>連絡状況</b></p> <p>各会場地までの輸送可能な路線、輸送時間、運行本数、輸送可能人数 等</p>

- ③ 都道府県別来県手段及び経路の想定
  - 都道府県別に長野県への来県手段及び経路を調査する。空路の場合は信州まつもとと空港まで、鉄道の場合は、長野駅または松本駅等までの手段及び経路を調査する。
  - ※なお、令和6年の北陸新幹線延伸（金沢駅－敦賀駅間整備）についても考慮する。
- ④ 現況輸送力との比較
  - 輸送集中日における必要輸送力と長野県の現況輸送力を比較
- ⑤ ①～④を勘案した全国輸送（県外参加者の輸送）に係る課題の抽出及び対応策の検討
  - ※新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）収束後も見据えて、withコロナとコロナ収束後で課題と対応策が異なる場合はそれぞれについて明記する。

(2) 両大会の開・閉会式輸送

【調査業務の前提条件】

区分	想定される開催日時	会場	想定参加人数 <sup>(※)</sup>
国スポ 総合開会式	令和10年9月下旬～ 10月上旬の土曜日	松本平広域公園陸上 競技場  (松本市神林 5300)	約 24,000 人
国スポ 総合閉会式	令和10年10月上旬～ 10月中旬の火曜日		約 14,000 人
全障スポ 開会式	令和10年10月中旬～ 10月下旬の土曜日		約 21,000 人
全障スポ 閉会式	令和10年10月中旬～ 10月下旬の月曜日		約 17,000 人

※想定参加人数は、直近5大会の開催県（国スポは茨城県・福井県・愛媛県・岩手県・和歌山県。ただし、全障スポは茨城県を除く。）における選手・監督、大会関係者、一般観覧者を含む実績の平均値を基に算出。

- ① 県内全域及び開・閉会式会場周辺の道路交通状況調査の資料収集・整理（「全国道路・街路交通情勢調査（道路・交通センサス）」最新データ等による）
  - ア 県内広域道路網の状況と渋滞ポイントの図示
  - イ 開・閉会式輸送への影響が想定される今後の道路整備計画の把握と図示
  - ウ 開・閉会式会場周辺の道路及び道路交通状況（車線数、幅員、交通量、混雑度等）
- ② 開・閉会式会場周辺の公共交通機関サービス、高速道路ICの状況の図示及び一覧

調査対象	調査項目
ア 開・閉会式会場及びその周辺に駐車場を有する路線バス運行状況	時間別運行状況、運行ルート、利用者数、混雑率、バリアフリー対応の可否 等
イ 会場周辺の利用想定駅の施設及び運行状況	<u>施設状況</u> ホーム数、ホーム滞留可能人数、改札口・券売機の数と処理能力、駅前広場の面積・形状、バス・タクシー乗降場の設置状況、車いす対応、点字案内、誘導ブロック 等 <u>運行状況</u> 時間別運行状況、輸送可能人数、列車種別ごとの乗車率 等
ウ 周辺高速道路ICの交通状況	出入口料金所数、時間別交通量、休日・平日別交通量、処理能力 等

- ③ 貸切バス、タクシー、レンタカーの県内保有状況及び近県の貸切バス保有状況調査（ユニバーサルデザイン車両含む）

保有状況、保有業者名と所在地、乗車定員、例年同時期・曜日の使用または利用状況、リフト付きバス・タクシー（電動車いす対応）の台数、低床バスの台数、不足の場合の確保対策等

ア 県内保有台数調査

(ア) 貸切バス保有台数調査（車種別、低床バス・リフト付きバス含む）

(イ) タクシー保有台数調査（車種別、営業区域別、福祉タクシー含む）

(ウ) レンタカー保有台数調査（車種別、福祉車両含む）

イ 近県（福井県・石川県・富山県・新潟県・群馬県・埼玉県・山梨県・静岡県・愛知県・岐阜県）の貸切バス保有台数調査

④ 競技会場地市町村から開・閉会式会場までの輸送ルート、距離及び所要時間の資料収集・調査

⑤ 開・閉会式会場周辺の駐車場・バス等乗降場及び待機所候補地の現況調査（図示及び一覧、写真）

ア 開・閉会式会場の既存駐車場の現況

調査対象	調査項目
松本平広域公園内	名称、所在地、面積、車種別収容台数、大型バス駐車場の適否、陸上競技場までの所要時間、車両の道路への出入りに関する問題点の抽出、障がい者駐車場の台数、バス・タクシーの乗降場としての利用可否 等

イ 開・閉会式会場周辺の臨時駐車場、バス（シャトルバス含む）等乗降場及び待機場候補地の現況

調査対象	調査項目
松本平広域公園周辺(原則2km以内・徒歩圏内)	候補地の名称、所在地、面積、車種別収容台数、大型バス駐車場の適否、会場（陸上競技場）までの所要時間、会場までの歩行者経路（歩行幅員、信号の有無、バリアフリー状況等）、土地所有（管理）者、土地の状況、車両の道路への出入りに関する問題点の抽出、障がい者駐車場の台数、養生の必要性 等 ※タクシーの乗降場・待機場候補地含む

ウ パーク&バスライド駐車場・待機場候補地の現況

調査対象	調査項目
松本平広域公園周辺の概ね20km以内	候補地の名称、所在地、面積、車種別収容台数、大型バス駐車場の適否、会場（陸上競技場）までの所要時間、土地所有（管理）者、土地の状況、バリアフリー状況、車両の道路への出入りに関する問題点の抽出、養生の必要性 等

エ 利用想定駅周辺のシャトルバス乗降場及び待機場候補地の現況

調査対象	調査項目
会場周辺の利用想定駅の1 km (徒歩15分) 以内	候補地の名称、所在地、面積、土地所有(管理)者、土地の状況、車種別収容台数、会場までの所要時間、駅までの歩行者経路(歩行幅員、信号の有無、バリアフリー状況等)、大型バス駐車場の適否、車両の道路への出入りに関する問題点抽出等

⑥ 開・閉会式開催時の交通量の予測

※開・閉会式輸送基本計画(素案)の提案を見据えた内容とする。

ア 開・閉会式関連交通量の推計

(ア) 参加者区分(国スポ・全障スポ)と輸送手段の設定

- a 開・閉会式参加者の区分、輸送人数
- b 開・閉会式参加者別輸送上の特徴の整理、輸送手段の設定

(イ) 参加者区分別・輸送手段(利用交通機関)別・ルート別・時間帯別の交通量の予測

(ウ) 輸送ルートの設定と駐車場配置

- a 基本的な考え方の整理
- b 計画バス、シャトルバス等の輸送ルートの設定
- c 駐車場(会場内・会場周辺)の必要台数と利用計画

イ 輸送方法等の検討

(ア) 駐車場、バス(臨時)乗降場・待機場設置箇所の検討

(イ) 一般観覧者輸送方法の検討

(ウ) シャトルバス・計画バス等の運行経路、台数の検討

(エ) 駐車場(会場内及び周辺)、バス乗降場、会場周辺駅からの動線の検討

(オ) 開・閉会式参集・解散時における交通誘導・規制等の検討

(駐車場、バス乗降場、会場周辺駅等における交通誘導員の配置計画含む)

⑦ 開・閉会式の輸送に係る現況(車両確保及び駐車場確保含む)を踏まえた課題の抽出及び対応策の検討

※対応策の実施等に当たり、今後必要となるデータ収集・作成のための調査に関する内容・手法、対象者、時期等の提案を含む。

※コロナ収束後も見据えて、with コロナとコロナ収束後で課題と対応策が異なる場合はそれぞれについて明記する。

(3) 競技会場地の輸送

- ① 会場地市町村の最寄り駅等から競技会場までの移動方法及び所要時間等についての整理(会場地市町村への照会)

② 一般観覧者輸送としてのシャトルバス運行計画の有無（会場地市町村への照会）

③ 駐車場の現況調査（会場地市町村への照会）

ア 競技会場の既存駐車場

最寄駅等からの所要時間、車種別収容台数、大型バス駐車の可否、障がい者駐車場の台数、車両の道路への出入りに関する課題 等

イ 想定される臨時駐車場

候補地の名称、所在地、会場までの所要時間、土地所有（管理）者、土地の状況、車種別収容台数、大型バス駐車の可否、障がい者駐車場の台数、車両の道路への出入りに関する課題 等

④ 競技会場地の輸送に係る課題の抽出及び対応策の検討

※コロナ収束後も見据えて、with コロナとコロナ収束後で課題と対応策が異なる場合はそれぞれについて明記する。

## 7 協議、打合せ

本業務における協議及び打合せは、業務着手時（1回）、中間打合せ（3回）、成果品納入時（1回）の計5回行うものとする。

ただし、中間打合せの回数は、委託者と受託者が協議の上、変更できるものとする。また、業務着手時及び業務完了時には、原則として業務担当責任者が立ち会うものとする。

## 8 業務実施に当たっての留意事項

- (1) 受託者は、業務全般の管理監督及び委託者との連絡、調整を行う業務担当責任者を置くとともに、当該業務に関し十分な知識・経験を有する者をもって適切に業務を行うこと。
- (2) 本業務の実施に当たっては、長野県の地域特性を十分に考慮するとともに、今後の輸送交通対策の基礎資料として具体性の高い内容となるよう配慮すること。
- (3) 受託者が本業務のために作成した各種資料等の著作権は、委託者に帰属するものとする。なお、委託者に組織改正等による変更があった場合には、著作権は変更後の組織に、組織の解散があった場合には長野県に帰属すること。
- (4) 他の個人・団体等の著作に係る文献や資料等を引用する場合は、受託者において著作権者の了解等を得た上で、引用した文献等の名称を明記すること。
- (5) 受託者は、本業務の実施に伴い必要な関係行政機関等への届出、許可の申請を行うこと。
- (6) 現地調査において、やむを得ず第三者の土地等に立ち入る必要があるときは、受託者において所有者等の了解を得ること。
- (7) 委託者から提供した資料の目的外利用は禁止する。また、本業務終了後、提供資料は委託者に返却すること。
- (8) 本業務実施に当たり、個人情報を取り扱う場合は、別紙1「個人情報取扱注意事項」

を遵守すること。

- (9) 受託者は、業務の詳細及び当該業務の範囲について、委託者と十分に打合せを行いながら業務を進めること。
- (10) 受託者は、業務の進捗状況に応じて、業務内容の区分毎に委託者に随時報告を行い、その承認を受けなければならない。
- (11) 受託者は、「第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会輸送・交通専門委員会（以下「専門委員会」という。）」へ出席し、本業務について報告・説明すること。なお、報告・説明内容等については、事前に委託者と協議をするとともに、受託者は、専門委員会での報告・説明資料を作成するものとする。
- (12) 本業務完了後、受託者の責めに帰すべき事由による成果品の不良箇所等が発見された場合は速やかに訂正等の措置を行うものとし、これに要した費用は、すべて受託者の負担とすること。
- (13) 本業務に関する詳細については、受託者決定後、委託者と受託者との間で締結する委託契約書において定めるものとする。

## 9 成果品の納入

本業務の成果品は、以下のとおり納入するものとする。

- (1) 中間報告書 A 4 縦版 (A 3 判折込可) (カラー) 印刷製本 1 部
- (2) 調査報告書 (本編) A 4 縦版 (A 3 判折込可) (カラー) 印刷製本 5 部
- (3) 調査報告書 (概要版) A 4 縦版 (A 3 判折込可) (カラー) 印刷製本 35 部
- (4) 上記 (1)~(3)原稿・原図・各種データ 一式  
ファイル形式：マイクロソフト社製 Word・Excel・PowerPoint 等により編集が可能な形式(最新のバージョンによる)  
保存媒体：CD±R (RW)、DVD±R (RW)
- (5) 提出期限  
中間報告：令和 5 年 11 月 6 日 (月)  
最終 (案) 報告：令和 5 年 12 月 11 日 (月)  
最終報告 (納期)：令和 6 年 1 月 31 日 (水)
- (6) 提出先：第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会事務局